

Title	中国における「地域イノベーション政策」の展開(海外事例)
Author(s)	姜, 娟
Citation	年次学術大会講演要旨集, 19: 465-468
Issue Date	2004-10-15
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/7142
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般論文

○姜 娟（東北大情報科学）

序

1980年代以降、科学・技術の社会における位置や性格の変化、グローバル化による経済構造や地域構造の変化に対する適応模索のなかで、いずれの国においても科学技術政策と地域政策との意識的な接合を通じてイノベーションの組織化を図ろうとする「地域イノベーション(RI)政策」への取組みが顕著となってきた(姜・原山2003)。

中国の場合は、「RI政策」の80年代における典型例とも言える「サイエンス・パーク政策」の対応物は80年代末の「高新技术産業開発区」政策にみることができ、90年代後半には各種政策文書の中で「RIシステムの構築」がキーワードとして使われるが、それらの労働集約型から技術集約、知識集約型への産業構造の転換を図ろうとする戦略的企図は、市場経済の導入、市場開放への制度的改革及び整備を図る「改革・開放政策」と並行する形で展開するのである。

ここでは、そうした展開を、体制移行におけるイデオロギー上の転換と科学技術政策や経済産業政策の改訂との組み合わせという視点から、「改革・開放政策」に着手した1978年以降について、三段階に区分してみることにする。

1、改革・開放の草創期(1978—83年)

1978年12月の11回3中全会——新中国時代と呼ばれる歴史的な転換点で、文革期の「政治優先」「階級闘争」一辺倒路線を否定し、30年間の「政治の季節」から「経済の季節」へ転換し、「経済建設を中心とする」という戦略を採用した。中国においては、政策の転換、そして、イデオロギー上の転換には、指導者の交代が決定的な意味をもっていると言われるが、この時点でトウ小平が主導権を握ったことが中国の以後の進路を決定づけた。「社会主義の現代化」のトウ小平バージョンにおいては、改革・開放の経済政策と科学技術を意識的に連結させた点に特徴があり、それはトウ小平の現実主義と実証主義的思考——「実践こそ真理を検証する唯

一の基準である」——を強く反映していた。

この時期の政策の重点の一つは直接投資の受け入れを促進する目的で設立された「経済特区」であり、もう一つは科学技術の振興であった。1982年に、「洋躍進」と呼ばれた『1978——1985年全国科学技術発展計画綱要』の主な内容が38の「難関」としてまとめられ、「六五 国家科技攻关計画」として実施された。

改革・開放の波がいち早く波及したのは頭脳集積地である北京の中関村で、アメリカのルート128とシリコンバレーに感銘を受けた物理学者が80年に民弁科技機構を誕生させた。その実験が中国における初期段階の「RI政策」ともいべき「高新技术開発区」構想立案のための根拠と、他の地域へのモデルを提供した。

しかし、この時点でのトウ小平の考え方は「中国の特色を持つ社会主義」と表現されるが、彼が提唱したのは、計画経済体制内の局部的な「改善」と「改良」で、「社会主義経済の活性化」だったと言われ、社会主義における路線の転換であり、脱毛沢東主義の色彩が強かった。

2、「ハイテク戦略」と「高新技术産業開発区」政策

「計画経済」が主から従へ、「商品経済」が従から主へと明確な転換がなされたのは、1984年10月、12回3中全会における「中共中央経済体制改革についての決定」が採択された時点であり、「公有制を基礎とした計画的な商品経済」を展開することが定められた。そのポイントは、「指令性計画」のおよぶ範囲を縮小し、対照的に「指導性計画」と「市場調整」の範囲を拡大するというものであった。

この時期の施策の重点は都市部の改革開放の拡大であり、「経済特区」から「経済技術開発区」(大型の工業団地)へのバージョン・アップが図られた。一方、1985年「中共中央科学技術体制改革に関する決定」の中で、「产学研連携」による研究と生産の結びつきの強化を提唱し、研

究者の兼業・スピンオフに対し許可を与え、「新興産業開発区の形成」の提案を明白に打ち出した。これは社会主義中国において、地域政策、産業政策と科学技術政策を意識的に接合させようという意味をしめした最初の政策文書であった。しかし、この時期には、行政組織的には経済政策と技術政策はまだ別々の系統下にあった。

もうひとつ重要な施策は、1986年の「国家ハイテク研究発展計画綱要」、いわゆる「863計画」の策定で、レーガン米大統領の「スターウォーズ計画」が引き金になった面があり、「国防発展戦略」と不可分の関係にあった。

80年代の中国では、移行経済下での政策上の必要とイデオロギー上の転換の間の辻褄あわせが不可避で、1987年13回全代表大会における「社会主義初期段階論」は商品経済、市場経済の正当化の論理になり、戦略としての「沿海地域経済発展戦略」、後にもっと精緻化される「国際経済循環論」の提唱とセットであった。同じ時期に、トウ小平は「科学技術は第一生産力である」「ハイテクを発展し、産業化を実現しよう」と提起し、「火炬計画」が88年に打ち出され、その中に高新技术産業開発区と高新技术創業サービスセンターの設立が重要な部分として含まれる。しかし、この時期のハイテク産業の重視には安全保障と経済発展の二つの視点が拮抗しており、経済戦略としても、労働集約的な輸出産業部門の発展かハイテク技術競争への参入かをめぐる論争もあった。

特に、1988年からの「球籍論争」という危機意識の下で、改革急進論が進んでいたが、この時期、沿海地域に偏倚した地域的アンバランスの進行と急速なインフレの昂進、全国の都市で発生したパニック等が重なって89年6月の「天安門事件」の引き金になった。その後遺症で、急速に外資や外国技術の導入が冷え込み、そして6月以降の一連の「東欧の民主化」を通じた「冷戦の終焉」のため、「和平演変を防ぐ」という慎重論が強まり、「治理整顿」に入る。

ところが、91年の湾岸戦争における米軍のハイテク兵器の猛威と経済改革の失敗が原因とみられたソ連の崩壊がトウ小平指導部に深刻な衝撃を与え、その危機意識で「富国強兵」政策に向けた戦略への転換を引き起こす(加々美1993)。85年からの検討が再び呼び出され、国務院は「続いて火炬計画の実施を推進し、高新技术開発区を建設せよ」と決定し、91年、92年かけて「国家高新技术産業開発区」の指定が

行われた。

しかし、より急速な発展を願うトウ小平は92年南巡講話で、「三つの有利」(①社会主義的生産力の発展に有利か②社会主義国家の総合国力の発展に有利か③人民の生活向上に有利か)という判断基準を示した上で、「発展こそが強い道理である」と述べ、82年に始まったイデオロギー上の転換が92年の14回全国代表大会でついに「社会主義市場経済」という新しい概念を誕生させ、「全方位開放」、つまり全面的に先進国の制度の導入を始めた。この時期の科学技術計画は、「攀登計画」(1992、国家支給、指令性)以外、全て技術の応用を目標とした計画——国家重点科技成果推广計画(1990)、国家重点新技术推广計画(1991)、国家技術開発重点項目計画(1992)、国家工程技術研究中心計画(1992)など——で、包括的な指針となる「科学技術進歩法」も93年に公布される。

しかしこの時点では、先端技術の開発が国の安全保障、国際貿易競争、そして構造変化への適応において死活的要因をなすとの認識は高まったが、科学技術の進歩をいかに産業開発や経済発展に結びつけるかに関しては、OECD諸国の場合と同様に、線型的理論とそれに基づく「技術移転」型戦略やシナリオに基づいていた。

3、「科教興国」と「地域イノベーション・システム」の構築(1994-)

1993年末以降、中国の改革の目標は次第に明確になり、国際的に一般的な制度を取り込んだ、規則に基づく市場経済を確立するという方向に向う。93年11月の第14期中央委員会第3回総会で採択された「社会主義市場経済体制の確立に関する問題についての決定」という画期的な文書には、規則に基づいたシステム、市場を支える制度の確立、財産権、所有権という改革戦略の領域において四つの主要な進歩が採り入れられた。これは、中国の市場経済への道程の転換点であった。

1995年5月6日に公表した『中共中央国務院 科学技術進歩の加速に関する決定』が初めて全国で「科教興国」の戦略を実施すると提唱したが、これは中国が輸入代替型から世界市場の競争場裏に参入せざるを得ない事態に直面した対応である。96年11月江沢民はAPEC第四次首脳非公式会議で、「20世紀に研究成果産業化のため最も重要なイノベーションは科学技

術工業園区の建設であり、このような産業発展と研究活動の接合は、科学技術と経済の分離という難問を解決し、人類の発見や発明を障害もなく産業界に移転させることができる」と述べる。この「科教興国」の戦略は、「高新技術産業開発区」から「科学技術工業園区」や「技術創新工程」へ、ハードなインフラ整備(団地開発)からソフトなインフラ整備(インキュベーター)への重点移行であった。

この時期、「科教興国」を中国の基本国策とした上で、各種中長期計画の改訂が行われ、96年「国民経済と社会発展九五計画及び2010年長期目標」が採択された。同時に「技術移転法」も施行され、97年には、これまでの「攀登計画」(92年から)に新しい内容を与え、基礎研究に基盤技術の研究も含めた新バージョンとして「973」計画に引き継がれる。

1997年末、中国の外貨準備高は日本について世界第二位になったが、しかし、同年初頭からのアジア金融危機のため、高成長から安定成長に移った。輸出の不振、NIEs モデルの行きづまりなど、グローバル化経済への対応策が緊急の課題となってきた。97年12月、中国科学院は党中央、国務院に「知識経済時代に向け、国のイノベーション・システム(NIS)を作る」という報告を出し、「知識経済」に対する対策が理論界から政策研究レベルに移り、98年の中国国家科技発展戦略と政策の中のキーコンセプトは「知識経済」と「NIS」となり、科技、経済、金融に関連する出版物やメディアでも「ベンチャー・キャピタル」「技術イノベーション」がホットイシューになった。科技発展の担い手は中央政府の役割と従来はされてきたが、98年から、科技発展に対し社会全体の脚光を浴びた。中国科学院による「国家知識創新工程」の実験が始まる一方、多くの地域は知識経済に向ける発展戦略を策定し、広東省、深セン、上海、北京、江蘇、山東などでは「高新技術産業発展規定」をいち早く打ち出した。

98年、江沢民は党の11回3中全会開催20周年大会で、20年の歴史の経験の第三条に関して「社会主義の根本的な任務は生産力の発展である」、つまり、「政府の仕事の成功と失敗の判断の標準は、社会主義社会の生産力、社会主義国家の総合力、人々の生活水準に有利か不利かで判断する」と述べたが、これは、Porter(1990)の『国の競争優位』の中の競争力についての定義と異なることはなかったのだ

ある。

「科教興国」戦略のための制度整備は98年の朱鎔基総理就任後となった。中央政府機構改革を行い、99年『科技成果移転を促進するに関する若干規定』が打ち出されたが、これは80年代初頭の農村改革における請負い制と同じように、研究者に対する解放であり、「科技者の春が本当にきた」と評価された。また、科技部、国家経貿委は『民営科技の発展の促進に関する若干意見』を公表し、民営科技企业について、「性質不明」から「公有制経済の有益な補充」へ、そして「社会主義市場経済の重要な一部分」に変身させ、さらに99年第9回全人大大会での憲法修正により、民間企業は公的企業と対等に位置づけられた。

99年科技部の主催した「全国技術イノベーション大会」では「科教興国」の国策をより全方位的に実施するため、「NIS」の構築を呼びかけ、『中共中央国務院 技術イノベーションを促進し、ハイテクを発展させ、産業化を実現させることに関する決定』という政策文書を公布した。

同じ年に、科技部が「国家高新技術産業開発区を加速することに関する若干意見」を、教育部は「21世紀に向けた教育振興行動計画」を打ち出し、また、国家経貿委は管理下であった10の国家局に所属の242研究機構を組織変換し、地方政府に委譲する。2000年からは国の建設部が管理した11部門の134研究機構も組織変換され、さらに行政機構、国有企业改革に伴い、大学の管理運営が「211」に所属している以外は中央から地方への譲渡も実行された。

1999年にはさらに、中国は、長年の懸案であったWTO加盟の条件について、13年間の交渉の末に米国政府との間で合意にいたり、2001年末に悲願であったWTO加盟の実現により、国際舞台への「入世」を果たす。

これらのことを背景に、97年から顕著になった「RI政策」における「サイエンス・パーク・パラダイム」から「ラーニング・リジョン・パラダイム」への中国版の転換がさらに一層加速される(姜・原山 2003)。ハイテクを狙う「863」計画の新しいバージョンも登場し、2001年からの五年間の投資額が86年からの15年間の投資総額の3倍に急増する。2002年には、科技界の「三峡プロジェクト」と呼ばれる「国の科技基礎条件となるプラットフォームの建設を更に強化することについての意見」が公表され、科技部と財政部が「中国版バイドール法」と見られ

る「国家科研計画項目研究成果の知的財産権の管理についての若干規定」を打ち出した。

2001年以來、科技部は三つの強化策「地域科技工作の強化」「企業科技工作の強化」「大学科技工作の強化」を打ち出した。2001年に、『地域科技工作の強化についての若干意見』を公表し、2002年には科技部と教育部が「大学のイノベーションの役割を十分に発揮することについての若干意見」、また、科技部、教育部、中国科学院、中国工程院、国家自然科学基金委員会の合同による「オリジナルなイノベーション能力をさらに強化することについての若干意見」など次から次へ打ち出した。

2002年第16回全国代表大会での「三つの代表」が党の指導思想と規定され、民間企業家の入党が許可される。そして「中国の特色を持つ社会主義」は情報化で工業化を促進する「新型工業化」の建設であると言及される。2003年には『中共中央が社会主義市場経済体制の若干問題を改善することについての決定』が下され、その中で、「経済体制と科技管理体制のさらなる改革、NISの加速的建設、社会全体の資源の高効率的分配、科技イノベーション能力の増強、科技と経済社会の緊密な結合、大学教育と科技イノベーションの結合の積極的推進」が謳われる。

それを応じて、2003年科技部が「全国科技工作会议」を開催し、そこで科技部、教育部、国防科工委、中国科学院、中国工程院、国家自然科学基金委員会など関連部門を糾合し、各部局を連合して、「科学技术成果の産業化のために、研究体制の調整、才能が現れやすい環境作り、及び創新と創業を奨励する環境を作る、重点は人材、パテント、技術標準の三大戦略で、社会公益類研究機構、科技仲介機構と科学技术研究基礎条件プラットフォームに力を入れる」と宣言される。2003年からの転換は、主に後追い型の模倣から自主イノベーションへ、単発のプロジェクトの突発から技術の集成へ、かつての「国際的な先進レベルへの到達」重視より、知的創出からの産業化の実現の重視への転換である。2003年を「科技仲介機構建設年」に決め、そしてNISの基盤としてRISの建設も重視され、同年4月「RIシステム建設の研究工作検討会」が開催される。

2004年各種の高新区をより拡張し、特色を持つ各種の産業クラスターの創成を図るため、2004年を「県市科技工作年」と定め、地方が国

の各種の科研計画実施に参加するのを拡大し、中央政府と地方政府の連携、合作を重視する「科技部地方科技工作協調指導小組」が設置される。一方、大学の役割をさらに発揮するため2004年教育部『2003-2007年教育振興行動計画』を打ち出し、科研資源をより一層合理的に応用するため『国家科技基礎条件プラットフォーム建設綱要(2003—2007)』が公表されるのである。

まとめ

1978年トウ小平が政治の実権を握って以降、特に「移行経済」への過程が本格化する84年以降について、中国の政策的対応の展開を、世界の構造変化、とりわけ技術及び経済のグローバル化が生み出す様々なインパクトに対する適応模索としての「RI政策」という視点からみると、こうした課題が自覚化された80年代前半にFreeman(1984)が行った展望——新たな技術パラダイムの潜在力に対する構造調整や適応という問題は、資本主義国、社会主義国のいずれも経験しなければならない問題で、権限や統制の分権や移譲に対する必要、投資と雇用の水準についての中央における調整と新たな製品やシステムのデザインや開発への現場(local)による最大限の関与と参加の間の連結の探索が社会的イノベーションに対する基本的挑戦となり、そこには一種の文化革命も含まれることになる——の方向に向かって進行してきたようにみえる。その展開過程は、マクロにみると、「中国の特色を持つ社会主義」という同一の表現の下におけるバージョンの何次にもわたる差し替えと、政策的次元でみると、Nolan(2001)が概観したように、「新古典派」的市場経済志向と開発国家型志向の間の振動を通じて進行してきたのである。しかし、「RI政策」という視点からみると、従来の収斂・分岐をめぐる議論で指摘されてきた点——マクロ経済政策では収斂圧力が強く働くが、ミクロ経済政策では多様化が進行する(Boyer)——とは、ある面では対照的に、OECD諸国でみられた「サイエンス・パーク・パラダイム」から「ラーニング・リジョン・パラダイム」への転換が、中国ではむしろより急激に、かつより鮮明な形をとって進行したのである。